

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月31日
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 杉本 泰宣
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 杉本 泰宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年5月30日開催の当社第76期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年5月30日

(2) 当該決議事項の内容

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
堀田守、鶴見知久、佐藤浩明、小山優雄及び山崎正之の5氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションに関する報酬等の決定の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、年額500万円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を割り当てるものであります。
- 第3号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件  
当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を一部修正・変更したうえで、継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案				(注)1	(注)3
堀田 守	225,020	17,223	425		可決 88.1
鶴見知久	227,637	14,606	425		可決 89.1
佐藤浩明	239,390	2,853	425		可決 93.7
小山優雄	239,351	2,892	425		可決 93.7
山崎正之	239,236	3,007	425		可決 93.6
第2号議案				(注)2	(注)3
	207,298	34,946	425		可決 81.1
第3号議案				(注)2	(注)3
	186,511	55,734	425		可決 73.0

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

3 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの議決権行使書提出分及びインターネットによる議決権行使分と、当日出席のすべての株主分）に対する、本株主総会前日までの議決権行使分と当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分と、当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上